

ごみ・資源物の収集方式の見直し

環境指導員全体会議資料 令和3年1月25日

廃食用油・金属類の出し方変更について（補足）

廃食用油の出し方

ペットボトル（スクリュウキャップ式）に入れてふたをし、袋に入れずにそのまま資源物集積場所に直に出してください。

必ずスクリュウキャップ式のペットボトルに入れて出してください（それ以外の容器で集積場所に出された場合回収いたしません）

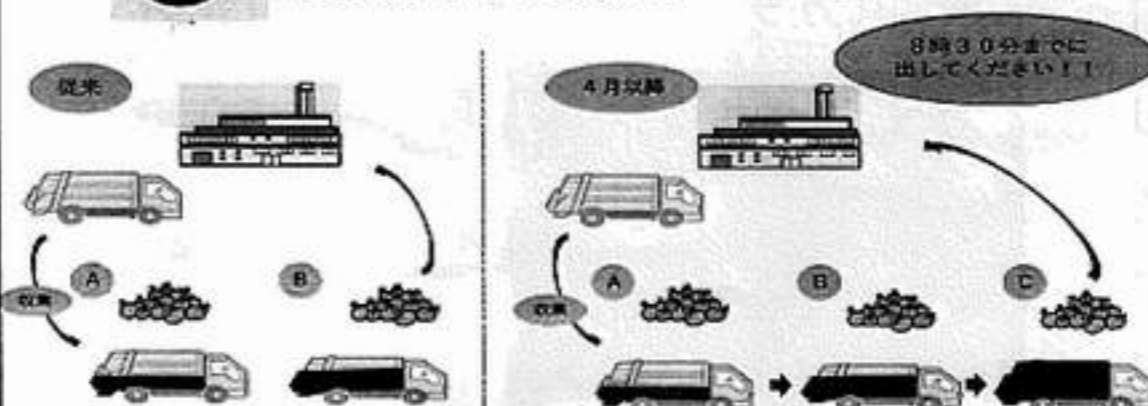



※このような容器での排出はできません。

廃食用油とは、食用油（サラダ油・オリーブ油・菜種油などの植物性油）のことを言います。
※動物性油、エンジンオイル、工業油などは対象外です。

出し方については、必ずスクリュウキャップ式のペットボトルに入れてふたをし、袋に入れずにそのまま資源物の集積場所に直に出してください。未だ不適正排出が多く見受けられるため、スクリュウ式のペットボトルで排出していただくよう、排出者に直接声をかけることなどのご案内くださいますようお願い申し上げます。
市販されているような容器で排出された場合には収集できませんのでご承知おき下さい。
また、令和2年度まで行っておりましたコンテナを用いた収集は行いませんのでご注意ください。

収集方法の変更について





8時30分までに
出してください！

収集業務の効率化、費用対効果の観点から、ごみ収集車の台数を削減するとともに収集コースの見直しを行いました。
従来であれば、収集車の容量に余裕があったとしても一定の集積場所まで収集を終えると、積み下ろしのために環境事業センターまで引き返していましたが、4月以降は、収集車の容量がいっぱいになるまで収集を行います。これにより、令和3年3月までと4月からでは収集時間が変わる場合がありますのでご注意ください。
収集後に排出してしまうことのないよう、収集日の朝8時30分までの排出について周知のご協力をお願いいたします。

廃食用油・金属類の出し方変更について（補足）

金属類の出し方

汚れを取り除き、袋に入れずにそのまま、資源物の集積場所に直に出してください。





※コンテナを用いた収集は行いません。

金属類とは、なべ やかん フライパン スプーン おろし金 焼網 ボウル ざる の指定8品目のことを言います。
※令和2年度まで金属類指定10品目として扱っておりましたフォークとテーブルナイフにつきましては燃やせないごみに変更になりましたのでご注意ください。

出し方については、汚れを取り除き、袋に入れずにそのまま、資源物の集積場所に直に出してください。
廃食用油と同様にコンテナを用いた収集は行いませんのでご注意ください。

折りたたみ式ごみネット（カラスいけいけ）の改善について



植栽帯上に設置されている。

単管パイプで固定されている。

道路上（植栽帯を含む）に折りたたみ式ごみネットボックス（カラスいけいけ）等を設置する場合、車や歩行者等の通行に支障が及ばない様、収集が終わり次第たたむか片付けて頂く様お願いしています。
道路や歩道の地下には、電気や水道・ガス等の重要なライフラインが埋設されている所もあり、写真の様なパイプやポールを設置する場合は事前に道路管理者の許可が必要となります。
許可無く設置されている場所につきましては直ちに改善をお願いします。
改善されない場合は市で撤去させていただく場合もありますのでご了承ください。

せんていし
剪定枝のリサイクルと資源物の収集方法の **4月**から

茅ヶ崎市

一部見直しがスタートします!! ※詳細は「2021年度版ごみと資源物の分け方・出し方」をご覧ください

剪定枝

庭木などの手入れを行った際に出る剪定枝は、これまで燃やせるごみとして処理してきました。ごみの減量化を推進するため、剪定枝のリサイクルを開始します。収集された剪定枝はチップ化され、堆肥や燃料としてリサイクルされます。

▶ 剪定枝は次の方法で出してください（事業者は対象外）



- ① 電話により予約制収集を依頼（無料）4月1日（木）から受付開始 ※通話料金は発生します。
茅ヶ崎市資源分別回収協同組合 ☎ 57-1166 受付時間 8:15~17:00 月~金（年末年始を除く）
- ▷ 収集日は原則として、お申込み受付日の次の水曜日となります。
 - ▷ 枝・幹のみ対象（袋に入れずひもで束ねる。葉がついていても収集可能）。つる、シュロ（ヤシ科の植物）、木製品は出せません。
 - ▷ 1本あたりの長さは1m以下、太さは1cmを超え20cm以下、ひもで束ねた際の1束あたりの直径は35cm以下としてください。
 - ※ 太さ1cm以下のものは「燃やせるごみ」で出してください。

- ② リサイクル施設へ直接持ち込み（無料）4月1日（木）から持ち込み開始
株都実業グリーンリサイクル茅ヶ崎営業所（赤羽根3895）
☎ 55-2490 受付時間 7:00~12:00 13:00~18:00 月~土（年末年始・GW・お盆を除く）
- ▷ 枝・幹・草・落ち葉・つるが対象（長さ、太さに制限なく搬入可能）。シュロ（ヤシ科の植物）、木製品は持ち込めません。
 - ▷ 搬入時は、氏名・住所を確認できる身分証明書（免許書等）を提示してください。束ねていた紐やごみ袋は持ち帰ってください。

※ ①、②いずれの方法も、土や石、針金等の異物は取り除いてください。
※ これまでと同様に、環境事業センターへの持ち込み（直接搬入）も可能（有料）です。

廃食用油・金属類

廃食用油と金属類を月1回の収集から月2回の収集に変更（びん・かん・ペットボトルの収集日に合わせて収集）し、コンテナ収集を廃止することで、収集量の増加と収集体制の効率化を図ります。



- ▷ コンテナには入れず、集積場所に直に出してください。（コンテナ収集は行いません）
- ▷ 袋に入れず、そのまま集積場所に出してください。
- ▷ 廃食用油は、必ずスクリュウキャップ式のペットボトルで転がらないように出してください。
- ▷ 金属類は指定10品目から8品目（なべ・やかん・フライパン・焼き網・スプーン・おろし金・ポウル・ざる）になります。
- ※ フォーク・テーブルナイフは「燃やせないごみ」で出してください。

問い合わせ先 資源循環課 ☎ 82-1111(代表) 環境事業センター ☎ 0570-005-383(代*ダイヤル)

ごみ・資源物は、他人に迷惑を掛けないようにルールを守り集積所へ出して下さい。

赤色・黄色の警告シールを貼られたごみ・資源物は、ご自身で持ち帰り分別し直して出して下さい。

本宿自治会 環境部